

6月21日(第5日目)

議 長～出席議員14名であります。市町村自治法第53条の規定により、議会は成立致しますので只今より本日の会議を開きます。(午前10時55分)

議 長～暫休憩致します。(午前10時56分)

議 長～再開致します。(午前10時57分)

議 長～日程第1、議案第14号 1966年度宜野湾市才入才出暫定予算についてを議題と致します。本案は経工委員会に付託され委員会より報告書が参っておりますので一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～経工委員長の報告を求めます。

経工委員長～只今事務局局長をして朗読した通りであります。詳細につきましては、質問にお答えしたいと思います。

議 長～質問を求めます。

議 長～暫休憩致します。(午前11時00)

議 長～再開致します。(午前11時2分)

11番～審査の方法についてお伺い致します。当局より市長、助役建設課長の出席を求め説明を聴取したと云うことになっておりますけれども、市長と建設課長の説明の内容について御説明願います。

経工委員長～お答え致します。説明の内容については、本予算が去った本会議において市長が説明した内容と同様な問題でございます。と申しますのは、提出された書類が法的に規定された分は備えているけれども、その他詳細にわたつて、技術的な面或はその資金面のことで、もつとこみ

いつた処の内容が欲しいと云う政府の要求もあるが故に、又そう云つた官庁の技官を呼ぶよりは、そう云つた会社の直接事業体の技官を呼んだ方が良いと云う政府の話しもあったと、一体その内容そのものは以前の本会議において市長が御報告された通りでございました。

11番～そうしますと、17日の本会議で市長が御説明なされた内容と変りはございませんか。

経工委員長～変りはございません。

16番～予算上についてお伺いしたいんですけれども、一部修正をされて、その額が予備費としての申支行為として認めたと云うところかと思いますが、予備費の性格上全額を執行者に委任すると云う性質のものでございますけれども、この費目から全額削除して予備費にもつて行つた理由について御説明願います。

経工委員長～お答え致します。去つた本会議以前に議長から1時予算に入る前に皆様方に公開された書簡がございました。それによりますと、いわゆる招待状を発送して呉れと云う何んでございます。招待状そのものを発送した場合おのずからここに義務が生ずる訳でございます。しかしながら書簡の内容と致しまして、招待状を発送しようが、しまいが本人等が見えることは、一応見透されております。その場合に本人等がそれだけの自主的調査をしてもらふと云うた場合に何んだこととして関知しないと云う点は、配慮ではござらない問題ではたいかと、その場合にある程度の報償費として当然支申行為があつてしかるべきだと云う見解に立ちまして予備費にまわしてあります。

議長～暫休憩致します。(午前11時5分)

議長～再開致します。(午前11時10分)

議 長～大体質疑もつきか様でありますので本案に対する質疑を打切りたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定致します。

議 長～では本委員会案に対する討論を求めます。

5番～只今休憩中の時間、話されました様、500円を増額したといふ金の額分を予備費に増額したと云う修正のあり方について、は多少どうかあるかと云う点もありませんが、しかしながら、委員会報告の中の理由でありますけれども、予算のあり方、結論を委員と云うふうな立場から審査されて、その中に、その修正案に對しましては、原案を一部修正する修正案に對しまして賛成致します。

議 長～外にありませんか、なければ討論を終結したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので討論を終結することに致します。

議 長～では、議案第14号 1966年度富野湾市才入才出管理予算についてを議決に付します。

議 長～本案については、議工委員会案に賛成の方举手願います、全会一致で委員会案通り可決決定致します。

議 長～冒休憩致します。(午前11時13分)

議 長～再開致します。(午前11時14分)

第2 議案第15号 1966年度富野湾市上水道事

議 長～貴体質疑もつきた様でありますので本案に対する質疑を打ち切りたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定致します。

議 長～では本委員会案に対する討論を求めます。

5 番～只今休憩中の時間、話されました様に500\$を増額したと云の金額分を予備費に増額したと云う修正のあり方については多少どうかと云う点もありますが、しかしながら委員会報告の中の理由にあります様に暫定予算のあり方、と云うふうな立場から審査されて、そうして妥当な結論を委員会は報告されております。しかも、第14号議案に對しましては、原案を一部修正する経工委員会の修正案に對しまして賛成致します。

議 長～外にありませんか、なければ討論を終結したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので討論を終結することに致します

議 長～では、議案第14号 1966年度宜野湾市才入才出暫定予算についてを表決に付します。

議 長～本案については、経工委員会案に賛成の方挙手願います。全会一致で委員会案通り可決決定致します。

議 長～暫休憩致します。(午前11時13分)

議 長～再開致します。(午前11時14分)

日程第2 議案第15号 1966年度宜野湾市上水道事

特別会計才入才出予算については継続審議中でありますので本日ここに上程致します。

議長～本議に対する賛否を求めます。

議長～冒休懸致します。(午前11時14分)

議長～再開致します。(午前11時18分)

14番議員、18番議員の出席を報告致します。

16番～66年度の特別会計を見まして、場合に部分阿な建設改良費みたいな留まっている様な感じを捉つてございしますが、現在上水道事業としての工事は普天間一帯をございまして、現在仮りに工事をされたい野嵩それから大山、真志喜、宇地浦の上水道事業に基く事業計画を今後の計画は無いかどうか、そしてこの計画が済みましたら或は融資関係、税金関係、政府関係とのつながりはどうなつておるかどうか、それについてお伺い致します。

水道課長～現在の上水道施設としては、普天間全区、それから野嵩の一部、大山、真志喜、宇地浦、そう云つた具合になつておりますが、5号線は一応計画は済んでおります。それから大山につきましても、本年66年度予算にも、一応は資材の何んとして計上してございまして、約20,000ドル近く\$15,000計上してあります。真志喜宇地浦につきましても、区画整理事業との付もありますので、一応は計画を進めたいと思っておりますが、年度間には何やると云うような具体的な事はまだやつておりません。次年度の大山の工事はつきましては区画整理事業との付もありますが、一応はやる事で政府にも関係から相談してあります。税金の融資につきましても、まだ話し合っておりません。

16番～現在仮工事即ちじニール管でもつて、施設された給水管の寿命がどの程度であるか。

業特別会計才入才出予算については継続審議中でありましたので本日ここに上程致します。

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休憩致します。(午前11時14分)

議長～再開致します。(午前11時18分)

14番議員、18番議員の出席を報告致します。

16番～66年度の特別会計を見ましゃ場合に部分的な建設改良費みたいに留まっている様な感じを持つ訳でございますが、現在上水道事業としての工事は普天間一帯でございますが、現在仮りに工事をされた野嵩それから大山、真志喜、宇地泊の上水道事業に基く事業計画を今後の計画はないかどうか、そしてこの計画がありましたら或は融資関係、開金関係、政府関係とのつながりはどうなつておるか、それについてお伺い致します。

水道課長～現在の上水道施設としては、普天間全区、それから野嵩の一部分大謝名、真栄原、そう云つた具合になつておりますが、5号線は一応計画は済んでおります。それから大山につきましゃ、本年66年度予算にも、一応は資材の何んとしては計上しておこうと云う何んで約20,000ドル近く\$15,000計上してあります。真志喜宇地泊につきまして区画整理事業との何もありますので、一応は計画は進めておりますが、年度的に何時やると云うような具体的な何はまだやつておりません。次年度の大山の工事につきましては区画整理事業との何もあります。一応はやる積りで政府にも前々から相談してあります。開金の融資につきましては、まだ話し合っておりません。

16番～現在仮工事即ちビニール管でもつて、施設された給水管の寿命がどの程度であるか。

水道課長～寿命については、一応25年を見しておきます。

16番～25年？

議長～暫休憩致します。(午前11時21分)

議長～再開致します。(午前11時26分)

質疑も尽きた様でありますので質疑を終ることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので質疑を終り討論に移ります。

議長～本案に対する討論を求めます。

議長～討論を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので討論を省略して表決に移ります。

議長～議案第15号 1966年度重岡博市上水道事業特別会計才入才出予算についてを表決に付します。

議長～原案通り認めることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので原案通り可決することに決めます

議長～暫休憩致します。(午前11時27分)

議長～再開致します。(午前11時28分)

日程第3、議案第17号 一時借入れをすることについては継続審議中でありましたので本日ここに上程致します。

水道課長～寿命については、一応25年間を見ております。

16番～25年間？。

議 長～暫休憩致します。(午前11時21分)

議 長～再開致します。(午前11時26分)

質疑も尽きた様でありますので質疑を終ることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので質疑を終り討論に移ります。

議 長～本案に対する討論を求めます。

議 長～討論を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので討論を省略して表決に移ります。

議 長～議案第15号 1966年度宜野湾市上水道事業特別会計
才入才出予算についてを表決に付します。

議 長～原案通り認めることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので原案通り可決することに致します

議 長～暫休憩致します。(午前11時27分)

議 長～再開致します。(午前11時28分)

日程第3、議案第17号 一時借入れをすることについて
は継続審議中でありましたので本日ここに上程致します。

議長～暫休憩致します、(午前11時29分)

議長～再開致します、(午前11時30分)
尚継続審議中の議案第18号一時借入れをすることについても一括上程致します、

議長～議案に対する質疑を求めます、

議長～暫休憩致します、(午前11時31分)

議長～再開致します、(午前11時39分)
質疑も厭きた様でありますの質疑を終ることに御異議ございませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので質疑を終ります、日程第3の議案第17号、一時借入れをすることについて討論を行います討論を省略することに御異議ございませんか、

議長～暫休憩致します、(午前11時40分)

議長～再開致します、(午前11時41分)
議案第17号につきましては、討論することに御異議ございませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので討論を省略致します、

議長～議案第17号、一時借入れをすることについてを議決に付します、原案通り可決することに御異議ございませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議 長～暫休憩致します。(午前11時29分)

議 長～再開致します。(午前11時30分)
尚継続審議中の議案第18号一時借入れをすることについて
も一括上程致します。

議 長～両案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩致します。(午前11時31分)

議 長～再開致します。(午前11時39分)
質疑も尽きた様でありますの質疑を終ることに御異議ござ
いませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので質疑を終ります。日程第3の議案
第17号、一時入れをすることについて討論を行います
討論を省略することに御異議ございませんか。

議 長～暫休憩致します。(午前11時40分)

議 長～再開致します。(午前11時41分)
議案第17号につきましては、都論することに御異議ござ
いませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので討論を省略致します。

議 長～議案第17号、一時借入れをすることについてを表決に付
します。原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので原案通り可決決定致します、並びに議案第18号、一時借入れをすることについてを討論を行います。

議長～討論を省略することに御異議ございませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので討論を省略致します。

議長～議案第18号、一時借入れをすることについてを可決に付します。

議長～原案通り可決することに御異議ございませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ありませんので原案通り可決決定致します。

議長～暫休憩致します。(午前11時42分)

議長～再開致します。(午前11時45分)

これをもちまして午前の日程を終ります、午後は2時から再開致します。

議長～暫休憩致します。(午前11時46分)

議長～出席15名であります、議会は成立致しておりますが午前中に申し合せ致しました様に日程の追加を致します。(午後2時17分)

議長～暫休憩致します。(午後2時18分)

議長～再開致します。(午後2時20分)

議案第5号、決議案第3号、昭和44年第24回国民大会大

議 長～御異議ございませんので原案通り可決決定致します。並びに議案第18号、一時借入れをすることについてを討論を行います。

議 長～討論を省略することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので討論を省略致します。

議 長～議案第18号、一時借入れをすることについてを表決に付します。

議 長～原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ありませんので原案通り可決決定致します。

議 長～暫休憩致します。(午前11時42分)

議 長～再開致します。(午前11時45分)

これをもちまして午前の日程を終ります。午後は2時から再開致します。

議 長～暫休憩致します。(午前11時46分)

議 長～出席15名であります。議会は成立致しておりますが午前中に申し合せ致しました様に日程の追加を致します。
(午後2時17分)

議 長～暫休憩致します。(午後2時18分)

議 長～再開致します。(午後2時20分)

日程第5に決議案第3号、昭和44年第24回国民体育大

会場催進に関する要請決議についてを追加致します。

議長～暫休憩致します。(午後2時21分)

議長～再開致します。(午後2時24分)

目録第5の決議案第3号、昭和44年第24回国民体育大会会場催進に関する要請決議については休憩中に提案者から説明がありまして本案の作成に当りましては、事務局の方に一任願いましてその案を処理したいと思っております。尚先の方は日本体育協会長の石井浩郎氏宛にしたいと思っております。本案に対する質疑討論を省略致しまして採決したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので質疑討論を省略致しまして採決に付します。
決議案第3号、昭和44年第24回国民体育大会会場催進に関する要請決議についてを採決に付します。

議長～原案通りで決することに御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので原案通りで採決決定致します。

議長～次に暫く議員協議会の方に切り替えたいと思っております。

議長～暫休憩致します。(午後2時27分)

議長～再開致します。(午後3時19分)

本日の目録は全部終了したので、これをもちまして本日の会務を終ることに致します。尚次回の再開日は追つて事務局より通知させます。

議長～***散会*** (午後3時20分)

会開催地に関する要請決議についてを追加致します。

議長～暫休憩致します。(午後2時21分)

議長～再開致します。(午後2時24分)

日程第5の決議案第3号、昭和44年第24回国民体育大会開催地に関する要請決議については休憩中に提案者から説明がありました様に本案の作成に当りましては、事務局の方に一任願いましてその案を処理したいところ思っております。尚先の方は日本体育協会長の石井光次郎氏宛にしたいと思っております。本案に対する質疑討論を省略致しまして採決したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので質疑討論を省略致しまして採決に付します。

決議案第3号、昭和44年第24回国民体育大会開催地に関する要請決議についてを表決に付します。

議長～原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので原案通り可決決定致します。

議長～次は暫く議員協議会の方に切り替えたいと思っております。

議長～暫休憩致します。(午後2時27分)

議長～再開致します。(午後3時19分)

本日の日程は全部終了しましたので、これをもちまして本日の会議を閉ることに致します。尚次回の再開日は追って事務局より通知させます。

議長～***散会*** (午後3時20分)